相馬市との地方創生に関する包括的連携協定の締結について

平成２８年７月６日、相馬市と相双五城信用組合(理事長　梅澤国夫)は下記の内容で「相馬市と相双五城信用組合との包括的連携協定」を締結しましたのでお知らせいたします。当組合が自治体と連携協定を締結するのは本件が初めてであります。

当組合は、経営理念である「相双五城信用組合は常に相互扶助の心で組合員の豊かな「くらしづくり」に奉仕し以って地域発展に尽くさんことを期す」を踏まえ、今後も地域の復旧・復興及び発展に向けて貢献して参ります。

記

1.協定の目的

相馬市及び相双五城信用組合が、双方に関する基本理念及び地方創生の実現に向け、相互に協力を行い、もって将来にわたり「活力ある相馬市」を維持することを目的とします。

2.目的を達成するために連携し協力する項目

(1)相馬市が「相馬市地方創生総合戦略」で掲げる「人口の増加」「婚姻率の向上」「出生力の向上を目指す」を地域金融機関として、支援協力して参ります。

(2)「相馬市が相馬市であり続けるために、魅力あふれる相馬市づくりを目指す」ことを基本理念とした「産業・雇用」「観光・交流」「子育て・教育」「高齢者対策・健康増進」「歴史・文化・郷土愛」の５つの分野で地域金融機関として、地域経済発展のために支援協力して参ります。

(3)「まち・ひと・しごと」の創生と好循環の確立に関する事について支援・協力して参ります。

(4)その他、地域社会の活性化及び市民サービスの向上に資する事について支援・協力して参ります

協定内容に付きましては以上でございますが、今回の連携協定締結に伴いまして、当組合では下記の商品等を締結と同時に発売致します。
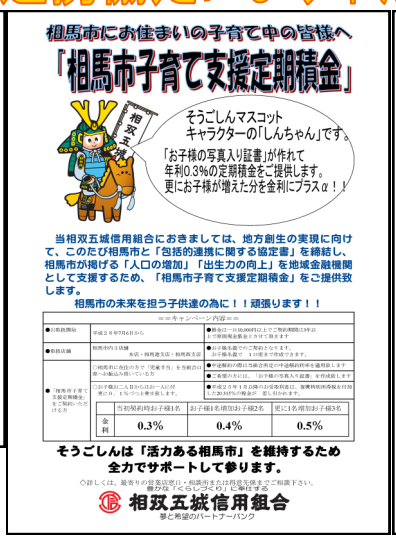
相馬市との包括的連携協定により平成28年7月6日より発売